

支援プログラム（事業所における基本情報）



事業所名：こども発達支援スマイルウェル（児童発達支援事業）

作成年月日：2025年3月14日

法人（事業所）理念：こども おとな ちいき の笑顔
笑顔をつなぐスマイルウェル

支援方針：日常生活における基本的動作の指導/独立自活のための知識技能の付与/集団生活への適応のための支援を5領域全般で総合的に行う

営業時間：9：00～17：00

送迎実施の有無：なし

職員の質の向上に資する取り組み：社内研修（新任研修、発達障害に関する研修、評価法等に関する研修など）及び社外研修

主な行事等：保護者交流会（勉強会） 年3回

支援プログラム（支援内容）

スマイルウェルでは5領域の発達支援に加えて家族支援・移行支援に取り組んでいます。

✓ 発達支援（健康・生活）

- 基本的な生活スキルの獲得
- 生活のリズムや生活習慣の形成

✓ 発達支援（感覚・運動）

- 姿勢と運動・動作の向上
- 保有する感覚の総合的な活用

✓ 発達支援（認知・行動）

- 認知の発達と行動の習得
- 空間・時間、数等の概念形成の習得
- 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

✓ 発達支援 （言語・コミュニケーション）

- 言語の形成と活用
- 言語の受容及び表出
- コミュニケーションの基礎的能力の向上

✓ 発達支援（人間関係・社会性）

- 他者との関わりの形成
- 自己の理解と行動の調整

✓ 家族支援・移行支援

- 家族からの相談に対する適切な助言等
- 関係者等との連携による支援

◆ 環境調整 発達支援を円滑に進めるための環境づくり